

7	整 油 引 取 税	13,099,986	2	国 庫 補 助 金	64,667,463
8	自 動 車 税	17,521,899	3	委 託 入 金	1,847,999
9	鉱 区 産 産 税	2,339	10	財 産 運 用 収 入	911,022
10	固 定 資 産 税	884,276	1	財 産 運 用 収 入	505,262
11	核燃料物質等取扱税	19,242,479	2	財 産 運 用 収 入	405,760
12	狩 猟 税	4,427	11	寄 附 金	3,239
13	産 業 廃 棄 物 税	86,718	1	寄 附 金	3,239
14	旧 法 に よ る 税	47,219	12	入 金	8,198,195
2	地方消費税清算金	60,289,457	1	特 別 会 計 繰 入 金	273,957
1	地方消費税清算金	60,289,457	2	基 金 繰 入 金	7,924,238
3	地 方 譲 与 税	23,846,563	13	繰 越 金	1
1	特 別 法 人 事 業 譲 与 税	20,923,405	1	繰 越 金	1
2	地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,528,927	14	諸 収 入	45,496,735
3	石 油 ガ ス 譲 与 税	124,896	1	延滞金、加算金及び過料等	139,497
4	自 動 車 重 量 譲 与 税	106,426	2	県 預 金 利 子	2,324
5	地 方 道 路 譲 与 税	1	3	貸 付 金 元 利 収 入	37,451,450
6	森 林 環 境 譲 与 税	100,124	4	受 託 事 業 収 入	232,562
7	航 空 機 燃 料 譲 与 税	62,784	5	収 益 事 業 収 入	3,475,263
4	地 方 特 例 交 付 金	606,567	6	利 子 割 精 算 金 収 入	1
1	地 方 特 例 交 付 金	606,567	7	雑 債	4,195,638
5	地 方 交 付 税	213,944,000	15	県 債	62,241,000
1	地 方 交 付 税	213,944,000	1	県 債	62,241,000
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	342,429	歳 入 合 計	681,600,000	
1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	342,429	歳 出		
7	分 担 金 及 び 負 担 金	3,176,121	款 項	金 額	千 円
1	分 担 金	448,656	1	議 会 費	1,296,308
2	負 担 金	2,727,465	1	議 会 費	1,296,308
8	使 用 料 及 び 手 数 料	8,057,909	2	総 務 費	28,554,515
1	使 用 料	5,720,133	1	総 務 費	28,554,515
2	手 数 料	2,337,776	2	総 務 費	9,457,732
9	国 庫 支 出 金	107,688,520	3	企 業 管 理 費	7,041,380
1	国 庫 支 出 金	41,173,058	3	民 生 費	808,889

4	徴 税	費	5,136,938			11,038,757
5	市 町 村 振 興	費	1,081,326			58,315,700
6	選 挙	費	88,329			40,287,828
7	防 災 統 計 調 査	費	3,582,321			2,417,840
8	人 事 委 員 会 査 査	費	937,421			15,610,032
9	監 査 委 員 会	費	141,128			71,876,012
10	民 生 査 査 員 費	費	279,051			2,951,195
3	社 会 福 祉 社 費	費	104,750,537			42,662,499
1	社 児 童 福 祉 社 費	費	57,429,215			15,695,524
2	生 活 保 護 費	費	25,742,192			3,730,141
3	社 会 保 険 助 助 費	費	8,014,541			2,800,700
4	災 害 救 助 費	費	13,491,002			2,042,402
5	境 界 保 護 費	費	73,587			1,993,551
4	環 境 衛 生 費	費	25,463,025			31,903,094
1	公 衆 衛 生 費	費	7,094,544			28,500,410
2	環 境 衛 生 費	費	3,037,458			3,402,684
3	保 健 所	費	1,500,168			136,666,774
4	医 薬 策 護	費	7,390,767			12,877,302
5	公 害 対 策	費	1,384,723			45,410,595
6	自 然 保 護	費	245,754			28,079,600
7	病 院 学 費	費	3,679,980			33,660,593
8	大 学 学 費	費	1,129,631			11,924,857
5	勞 働 費	費	2,270,109			2,758,133
1	勞 働 費	費	548,843			1,955,694
2	職 業 訓 練 費	費	1,633,580			4,096,724
3	勞 働 委 員 会 費	費	87,686			697,079
6	農 林 水 産 業 費	費	46,183,740			3,399,645
1	農 業 振 興 費	費	8,850,641			106,333,908
2	畜 産 業 費	費	616,288			106,333,908
3	農 業 振 興 費	費	1,509,757			63,739,554
4	畜 産 業 費	費	19,157,382			31,201,724
5	林 業 費	費	5,010,915			110,868
6	水 産 業 費	費				
7	商 工 費	費				
1	商 工 費	費				
2	観 光 費	費				
3	大 規 模 開 発 費	費				
8	土 木 費	費				
1	土 木 管 理 費	費				
2	道 路 橋 梁 費	費				
3	河 川 海 岸 費	費				
4	港 灣 計 画 費	費				
5	都 市 計 画 費	費				
6	空 港 費	費				
7	住 宅 費	費				
9	警 察 費	費				
1	警 察 管 理 費	費				
2	警 察 活 動 費	費				
10	教 育 費	費				
1	教 育 總 務 費	費				
2	小 学 校 費	費				
3	中 学 校 費	費				
4	高 等 学 校 費	費				
5	特 別 支 援 学 校 費	費				
6	社 会 教 育 費	費				
7	保 健 体 育 費	費				
11	災 害 復 旧 費	費				
1	農 林 水 産 設 施 災 害 復 旧 費	費				
2	土 木 設 施 災 害 復 旧 費	費				
12	公 債 費	費				
1	公 債 費	費				
13	諸 支 出 金	費				
1	地 方 消 費 税 清 算 金	費				
2	利 子 割 交 付 金	費				

3	配当割交付金				230,017	令和2年度獣医師修学資金貸付	令和3年度から令和4年度まで	8,640
4	株式等譲渡所得割交付金				121,749			
5	法人事業税交付金				1,123,070	青森・岩手県境不法投棄事業に係る風評被害対策給付金	令和2年度から令和4年度まで	3,000,000
6	地方消費税交付金				30,305,200			
7	ゴルフ場利用税交付金				99,552	令和2年度医師修学資金貸付	令和3年度から令和7年度まで	27,000
8	自動車取得税交付金				1	令和2年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)	令和3年度から令和4年度まで	13,488
9	環境性能割交付金				547,372	令和2年度離職者等再就職訓練事業委託代金	令和3年度から令和4年度まで	310,277
10	利子割精算金				1			
14	予備費				150,000	令和2年度農業近代化資金の利子補給	令和3年度から令和18年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,200,000
1	予備費				150,000			利子補給率年0.6%から1.3%
歳出合計					681,600,000	令和2年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給	令和3年度から令和18年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000

第2表 継続費

9	警察費							
1	警察管理費	三戸警察署庁舎建築事業費	1,235,260	令和2年度	424,191	令和2年度農地中間管理機構の農地売買等事業(一般タイゾフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	令和2年度から令和4年度まで	18,562
					811,069	令和2年度農地中間管理機構の農地売買等事業(担い手支援タイゾフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償	令和2年度から令和4年度まで	321,385
		警察本部庁舎耐震・長寿命化改修事業費	7,289,580	令和2年度	1,303,182	令和2年度農業水利施設保全合理化事業工事代金	令和3年度	240,000
					1,743,768	令和2年度農業近代化資金の利子補給	令和3年度から令和22年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000
					1,220,250			利子補給率年0.89%から1.29%
					1,730,727			
					1,291,653			
10	教育費							
1	教育総務費	総合学校教育センター改修事業費	236,875	令和2年度	112,089	令和2年度漁業経営維持安定資金利子補給	令和3年度から令和17年度まで	利子補給率年1.29%
					124,786	令和2年度漁業経営再建資金利子補給	令和3年度から令和12年度まで	利子補給率年0.15%
4	高等学校費	三沢高等学校校舎等建築事業費	2,720,031	令和2年度	224,430	令和2年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給	令和3年度から令和12年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000
					1,404,961			利子補給率年0.64%から1.29%
					1,090,640			

第3表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額	千円	
						55,000		令和2年度から令和3年度まで

令和2年度農地中間管理機構の農地売買等事業(一般タイゾフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償

令和2年度農地中間管理機構の農地売買等事業(担い手支援タイゾフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償

令和2年度農業水利施設保全合理化事業工事代金

令和2年度農業近代化資金の利子補給

令和2年度漁業経営維持安定資金利子補給

令和2年度漁業経営再建資金利子補給

令和2年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給

令和2年度誘致企業本社機能移転促進費補助

むつ小川原開発地区企業立地促進費補助

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	事業
令和2年度IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助	973,000	令和2年度から令和5年度まで	令和3年度から令和5年度まで	227,500	道路事業
令和2年度青森県産業立地促進費補助	4,765,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	3,000,000	空港事業
令和2年度ゾータセンター立地促進費補助	740,000			100,000	公園事業
令和2年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に対する損失補償	3,429,000			433,357に約定利子と遅延利息を加えた額	警察施設整備事業
令和2年度柳引上名久井三戸線橋梁補修事業(法師岡跨線橋)工事代金	1,972,000				交通安全施設整備事業
令和2年度川内佐井線道路建設整備事業工事代金	1,105,000				高等学校整備事業
令和2年度白銀市川環状線都市計画街路事業工事代金	212,000				特別支援学校整備事業
新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業費	428,000				公営住宅建設事業
令和2年度青森空港スノープレゾ購入費	87,000				過年発生補助災害復旧事業
令和2年度定時制通信制修学奨励金貸付	3,034,000				現年発生補助災害復旧事業
	31,000				現年発生国直轄災害復旧事業
					不法投棄産業廃棄物対策事業
					学校教育施設等整備事業
					三内丸山遺跡史跡整備事業
					ねむのき会館改修事業
					砂防事業
					警察本部庁舎耐震・長寿命化改修事業
					自然災害防止事業
					県道等整備事業
					総合防災情報システム更新事業
					合同庁舎等整備事業
					県民福祉プラザ施設整備事業
					療育福祉・医療療育センター改修事業
					菅農大学校施設整備事業

公共資金の場合は、融通条件による。他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。

県立美術館設備改修事業	94,000			
体育施設整備事業	50,000			
総合学校教育センター施設整備事業	106,000			
臨時財政対策債	20,884,000			
公有林整備事業	26,000			
計	62,241,000	/	/	/

令和2年度青森県公債費特別会計予算

令和2年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ179,727,993千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳入	金額
款	項	千円
1 繰入金	繰入金	108,491,993
1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	106,244,137
2 基金繰入金	基金繰入金	2,247,856
2 県債	県債	71,236,000
1 県入	県入	71,236,000
歳入	合計	179,727,993

1 公債費	179,727,993
1 公債費	179,727,993
歳出合計	179,727,993

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
一般会計借換債	71,236,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	71,236,000	/	/	/

令和2年度青森県療育福祉・医療療育センター特別会計予算

令和2年度青森県療育福祉・医療療育センター特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,024,222千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳出	金額
款	項

款	項	金額 千円
1	使用料及び手数料	1,233,682
1	1 使用料	1,233,682
2	財産収入	313
1	1 財産運用収入	313
3	繰入金	746,355
1	1 一般会計繰入金	746,355
4	繰越金	3
1	1 繰越金	3
5	諸収入	43,869
1	1 県預金利息収入	160
2	2 受託事業収入	2,418
3	3 雑収入	41,291
歳入	合計	2,024,222

款	項	金額 千円
1	療育福祉・医療療育センター費	2,024,062
1	1 あすなろ療育福祉センター費	767,021
2	2 さわらび療育福祉センター費	413,223
3	3 はまなす医療療育センター費	843,818
2	公債費	160
1	1 公債費	160
歳出	合計	2,024,222

令和2年度青森県港湾整備事業特別会計予算

令和2年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ451,306千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	金額 千円
款	
1	分担金及び負担金
1	1 負担金
2	2 使用料及び手数料
1	1 使用料
3	3 繰越金
1	1 繰越金
4	4 諸収入
1	1 県預金利息収入
2	2 雑収入
歳入	合計
	451,306

歳出	金額 千円
款	
1	港湾整備事業費
1	1 青森港整備事業費
2	2 八戸港整備事業費
3	3 津軽港整備事業費
4	4 大湊港整備事業費
2	2 公債費
1	1 公債費
3	3 繰越金
1	1 一般会計繰出金
歳出	合計
	451,306

令和2年度青森県証紙特別会計予算

令和2年度青森県証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,301,238千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	証紙管理収入	1 証紙取扱収入	2,213,118
		2 繰越金	88,119
		3 繰越金	88,119
1	繰越金	1	1
歳入合計			2,301,238
歳出	款	項	金額 千円
		1 証紙管理取扱費	2,301,238
		1 証紙取扱費	2,301,238
歳出合計			2,301,238

令和2年度青森県管理特別会計予算

令和2年度青森県管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,827千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	繰越金	1 繰越金	1
		2 諸収入	228,826
		1 管理費収入	228,826
歳入合計			228,827
歳出	款	項	金額 千円
		1 管理費	228,827
		1 管理費	228,827
歳出合計			228,827

令和2年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算

令和2年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ905,488千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	財産収入	1 財産売却収入	50,000
		2 繰入金	855,488
		1 一般会計繰入金	855,488
歳入合計			905,488

歳入合計	金額 千円
905,488	
歳出	
款	
1 土木道路橋梁費	905,488
1 歳出合計	905,488

令和2年度青森県駐車場事業特別会計予算

令和2年度青森県駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ163,874千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1 使用料及び手数料	1 使用料	1 使用料及び手数料	159,756
2 財産収入	1 財産収入	2 財産収入	152
3 繰越金	1 繰越金	3 繰越金	1
4 雑入	1 雑入	4 雑入	3,965
2 雑入	1 雑入	2 雑入	1
歳入合計		歳入合計	163,874

歳出	款	項	金額 千円
1 駐車場事業費	1 駐車場事業費	1 駐車場事業費	144,595
2 地下駐車場運営費	2 地下駐車場運営費	2 地下駐車場運営費	73,536
2 公債費	1 公債費	2 公債費	71,059
3 繰出金	1 繰出金	3 繰出金	1
1 一般会計繰出金	1 一般会計繰出金	1 一般会計繰出金	19,278
歳出合計		歳出合計	19,278
歳出合計		歳出合計	163,874

令和2年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

令和2年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,473,169千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,930,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1 使用料及び手数料	1 使用料	1 使用料及び手数料	4,841,701
歳入合計		歳入合計	4,841,701

2	国庫支出補助金	27,781
1	国庫補助金	27,781
3	繰入金	333,621
1	一般会計繰入金	333,621
4	諸収入	78,066
1	雑収入	78,066
5	県債	192,000
1	県債	192,000
歳入	合計	5,473,169

歳出	項目	金額 千円
1	鉄道施設事業費	4,940,028
1	鉄道施設管理費	4,940,028
2	公債費	533,141
1	公債費	533,141
歳出	合計	5,473,169

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
鉄道施設事業	192,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条 件による。場合は、知事が借 入先と協議の上定める。合に上 り年限変更、繰上償還又は借 換することができる。
計	192,000	/	/	/

令和2年度青森県国民健康保険特別会計予算

令和2年度青森県国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,651,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額 千円
1	分担金及び負担金	40,982,101
1	負担金	40,982,101
2	国庫支出金	38,975,428
1	国庫負担金	25,999,302
2	国庫補助金	12,976,126
3	療養給付費等交付金	1
1	療養給付費等交付金	1
4	前期高齢者交付金	39,160,251
1	前期高齢者交付金	39,160,251
5	共同事業費交付金	132,676
1	共同事業費交付金	132,676
6	財産収入	593
1	財産収入	593
7	繰入金	8,400,540
1	一般会計繰入金	8,366,008
2	基金繰入金	34,532
繰上	繰入金	1
1	繰上繰入金	1
9	諸収入	2
1	保険給付費等交付金返還金	1
2	県預金利息	1
歳入	合計	127,651,593

歳出	項目	金額 千円
1	国民健康保険事業費	127,651,355
1	運営費	27,358
2	国民健康保険事業費交付金等	127,607,465
3	財政安定化基金積立金	593
4	諸支出金	15,939
2	公債費	238
1	公債費	238
歳出	合計	127,651,593

令和2年度青森県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和2年度青森県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ494,184千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額 千円
1	繰入金	41,901
1	一般会計繰入金	41,901
2	繰越金	256,319

繰越	項目	金額 千円
1	繰越金	256,319
3	諸収入	195,964
1	県預金利息	7
2	貸付金元利収入	195,953
3	雑収入	4
歳入	合計	494,184
歳出	項目	金額 千円
1	母子父子寡婦福祉資金貸付費	494,184
1	母子父子寡婦福祉資金貸付費	494,184
歳出	合計	494,184

第2表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度	額 千円
令和2年度	母子福祉資金貸付金	令和3年度から令和5年度まで		107,076
令和2年度	父子福祉資金貸付金	令和3年度から令和5年度まで		10,446
令和2年度	寡婦福祉資金貸付金	令和3年度から令和5年度まで		4,047

令和2年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

令和2年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,611,539千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第

2	業務勘定	1,846
1	取扱事務費	1,846
	歳出合計	77,346

令和2年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和2年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,425千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
	千円	
1	貸付勘定収入	130,000
1	繰越金	59,977
2	諸収入	70,023
2	業務勘定収入	2,425
1	繰入金	2,421
2	繰越金	1
3	諸収入	3
	歳入合計	132,425
歳出	項	金額
	千円	
1	貸付勘定	130,000
1	沿岸漁業改善資金貸付金	130,000
2	業務勘定	2,425
1	取扱事務費	2,425
	歳出合計	132,425

令和2年度青森県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森県立中央病院

(1)	病床数	684床
(2)	年間患者数	522,162人
	入院患者数	209,421人
	外来患者数	312,741人
(3)	一日平均患者数	
	入院患者数	574人
	外来患者数	1,287人
(4)	建設改良	
	入院工事	458,000千円
	資産購入	949,731千円
	ハリーヌ資産購入	398,582千円
2	青森県立つくしが丘病院	
(1)	病床数	230床
(2)	年間患者数	73,808人
	入院患者数	41,975人
	外来患者数	31,833人
(3)	一日平均患者数	
	入院患者数	115人
	外来患者数	131人
(4)	建設改良	
	資産購入	27,509千円
(収益的収入及び支出)		
第3条	収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
	収入	27,443,226千円
	支出	
第1款	中央病院事業収益	27,443,226千円

の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

- (1) 職員給与費 12,728,511千円
- (2) 交際費 200千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,178,200千円と定める。

令和2年度青森県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 事業量
 - イ 年間総給水量 114,206,307立方メートル
 - ロ 給水事業所数 10事業所
 - ハ 一日平均給水量 312,894立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 工業用水道事業収益 928,786千円
- 第1項 営業収益 927,126千円
- 第2項 営業外収益 1,660千円

支出

- 第1款 工業用水道事業費用 913,833千円
- 第1項 営業費用 863,507千円
- 第2項 営業外費用 40,326千円
- 第3項 予備費 10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額128,235千円は建設改良積立金26,078千円、損益勘定留

保資金99,550千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,607千円で補てんするものとする。)

支出

- 第1款 資本的支出 128,235千円
- 第1項 建設改良費 28,685千円
- 第2項 企業債償還金 99,550千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

- (1) 職員給与費 150,193千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、3,231千円と定める。

令和2年度青森県下水道事業会計予算案

(総則)

第1条 令和2年度青森県下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- 1 青森県流域下水道
 - (1) 処理人口 275,980人
 - (2) 一日平均処理水量 122,415立方メートル
 - (3) 建設改良
 - イ 下水道工事 1,284,200千円
 - ロ 資産購入 1,309千円

2 青森県十和田湖特定環境保全公共下水道

(1) 処 理 人 口	15,287人
(2) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,672立方メートル
(3) 建 設 改 良	
イ 下 水 道 工 事	117,200千円
ロ 資 産 購 入	200千円
(収益的収入及び支出)	

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	4,841,410千円
第1項 営 業 収 益	2,060,300千円
第2項 営 業 外 収 益	2,781,110千円
第2款 十和田湖特定環境保全公共下水道事業収益	385,239千円
第1項 営 業 収 益	72,054千円
第2項 営 業 外 収 益	313,185千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	4,816,252千円
第1項 営 業 費 用	4,528,125千円
第2項 営 業 外 費 用	256,781千円
第3項 特 別 損 失	31,346千円
第2款 十和田湖特定環境保全公共下水道事業費用	375,473千円
第1項 営 業 費 用	351,573千円
第2項 営 業 外 費 用	23,491千円
第3項 特 別 損 失	409千円
(資本的収入及び支出)	

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,154千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,154千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 流域下水道資本的収入

第1項 企 業 債 権	1,797,806千円
第2項 負 担 金	265,000千円
第3項 補 助 金	778,306千円
第2款 十和田湖特定環境保全公共下水道資本的収入	754,500千円
第1項 負 担 金	117,400千円
第2項 補 助 金	78,500千円
第2項 補 助 金	38,900千円

支 出

第1款 流域下水道資本的支出	1,799,618千円
第1項 建 設 改 良 費	1,285,509千円
第2項 企 業 債 償 還 金	514,109千円
第2款 十和田湖特定環境保全公共下水道資本的支出	117,742千円
第1項 建 設 改 良 費	117,400千円
第2項 企 業 債 償 還 金	342千円
(特例的収入及び支出)	

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ1,098千円及び1,205,636千円である。

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	265,000千円	普通貸借又は普通債券発行	9.0%以内	公的資金の場合は、融通条件による。知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は償換することができる。

(一時借入金)

計 265,000

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職 員 給 与 費

43,224千円

青森県告示第百二十五号

令和二年二月青森県議会第三百一回定例会の議決を経た令和二年度青森県一般会計補正予算(第一号)ほか二件の要領は、次のとおりである。

令和二年三月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

令和2年度青森県一般会計補正予算(第1号)

令和2年度青森県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,789,230千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ690,389,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		当初予算の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
9	国庫支出金	107,688,520	267,573	107,956,093
1	国庫負担金	41,173,058	44,390	41,217,448
2	国庫補助金	64,667,463	223,183	64,890,646
10	財産収入	911,022	2	911,024
1	財産運用収入	505,262	2	505,264
12	繰入金	8,198,195	591,299	8,789,494
2	基金繰入金	7,924,238	591,299	8,515,537
14	諸収入	45,496,735	7,930,356	53,427,091
3	貸付金元利収入	37,451,450	7,930,356	45,381,806
歳 入 合 計		681,600,000	8,789,230	690,389,230

歳 出		当初予算の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
2	総 務 費	28,554,515	14,193	28,568,708
2	企 画 費	7,041,380	14,193	7,055,573
3	民 生 費	104,750,537	107,648	104,858,185
1	社 会 福 祉 費	57,429,215	98,648	57,527,863
5	災 害 救 助 費	73,587	9,000	82,587
4	環 境 保 健 費	25,463,025	335,207	25,798,232
1	公 衆 衛 生 費	7,094,544	334,647	7,429,191
2	環 境 衛 生 費	3,037,458	560	3,038,018
6	農 林 水 産 業 費	46,183,740	12,091	46,195,831
1	農 業 費	8,850,641	12,091	8,862,732
7	商 工 費	58,315,700	8,271,807	66,587,507
1	商 工 費	40,287,828	8,230,672	48,518,500
2	観 光 費	2,417,840	41,135	2,458,975
9	警 察 費	31,903,094	14,877	31,917,971
2	警 察 活 動 費	3,402,684	14,877	3,417,561
10	教 育 費	136,666,774	33,407	136,700,181
1	教 育 総 務 費	12,877,302	33,407	12,910,709
歳 出 合 計		681,600,000	8,789,230	690,389,230

令和2年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,494,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		当初予算の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
2	国 庫 支 出 金	27,781	7,096	34,877
1	国 庫 補 助 金	27,781	7,096	34,877
3	繰 入 金	333,621	14,193	347,814
1	一 般 会 計 繰 入 金	333,621	14,193	347,814
歳 入 合 計		5,473,169	21,289	5,494,458
歳 出		当初予算の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	鉄 道 施 設 事 業 費	4,940,028	21,289	4,961,317
1	鉄 道 施 設 管 理 費	4,940,028	21,289	4,961,317
歳 出 合 計		5,473,169	21,289	5,494,458

令和 2 年度青森県病院事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度青森県病院事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和元年度青森県病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

1 青森県立中央病院

(事 項)	(既 決 予 定)	(補 正 予 定)	(計)
(4) 建 設 改 良 口 資 産 購 入	949,731千円	36,884千円	986,615千円
(収益的収入及び支出)			

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 中央病院事業収益	27,443,226千円	2,117千円	27,445,343千円
第 2 項 医 業 外 収 益	3,351,534千円	2,117千円	3,353,651千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 中央病院事業費用	27,724,614千円	2,117千円	27,726,731千円
第 1 項 医 業 費 用	27,366,499千円	2,117千円	27,368,616千円
(資本的収入及び支出)			

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 中央病院資本的収入	1,501,054千円	36,884千円	1,537,938千円
第 1 項 負 担 金	605,054千円	36,884千円	641,938千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 中央病院資本的支出	2,953,791千円	36,884千円	2,990,675千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,806,313千円	36,884千円	1,843,197千円

青森県告示第二百五十一号

令和二年二月青森県議会第三百一回定例会の議決を経た令和元年度青森県一般会計補正予算（第五号）ほか一件の要領は、次のとおりである。

令和二年三月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

令和元年度青森県一般会計補正予算（第5号）

令和元年度青森県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ397,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ685,427,449千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正第4号までの額 千円	補 正 額 千円	計 千円
9	国庫支出金	118,549,172	280,672	118,829,844
2	国庫補助金	78,258,466	280,672	78,539,138
12	繰入金	5,687,078	115,399	5,802,477
2	基金繰入金	5,206,191	115,399	5,321,590
14	諸収入	40,441,188	1,320	40,442,508
7	雑収入	4,543,892	1,320	4,545,212
歳入合計		685,030,058	397,391	685,427,449
歳 出				
款	項	補正第4号までの額 千円	補 正 額 千円	計 千円

2	総務費	33,416,815	78,975	33,495,790
2	企画費	8,088,528	78,975	8,167,503
3	民生費	100,219,354	275,863	100,495,217
1	社会福祉費	55,457,320	202,000	55,659,320
2	児童福祉費	23,796,108	73,863	23,869,971
6	農林水産業費	55,630,044	1,800	55,631,844
1	農業費	8,491,607	1,800	8,493,407
7	商工費	53,842,927	33,408	53,876,335
1	商工費	34,608,022	33,408	34,641,430
10	教育費	134,847,966	7,345	134,855,311
1	教育総務費	10,409,727	2,475	10,412,202
5	特別支援学校費	12,959,219	1,980	12,961,199
6	社会教育費	2,758,136	2,890	2,761,026
	歳出合計	685,030,058	397,391	685,427,449

令和元年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度青森県鉄道施設事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算のうち「第1表歳入予算補正」に掲げるとおり、当該款項の区分ごとの金額を補正する。

第1表 歳入予算補正

歳 入				
款	項	補正第2号までの額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	使用料及び手数料	4,463,258	△78,975	4,384,283
1	使用料	4,463,258	△78,975	4,384,283
3	繰入金	399,120	78,975	478,095
1	一般会計繰入金	399,120	78,975	478,095
	歳入合計	5,086,303	0	5,086,303

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円七十三銭